

# 伝統文化未来共創 P r o j e c t 大阪・関西万博メディア協力催事 運営規程

令和 6 年 4 月 1 日 制定

## 第 1 章 総則

### 第 1 条 (目的)

本規定は、EXPO2025 大阪・関西万博～日本文化を世界と次世代との架け橋へ『未来共創 Project』～の催事（以下「催事」とする）の組織および運営に関する基本的事項を定めることを目的とする。

### 第 2 条 (適用範囲)

本規定は、催事の運営に関するすべての事項に適用する。

### 第 3 条 (定義)

本規定において使用する用語の定義は、次のとおりとする。

「主催者」「共催者」とは、催事を企画・運営する団体または個人をいう。

「参加者」とは、催事に参加するすべての者をいう。

## 第 2 章 組織

### 第 4 条 (運営組織)

主 催：(株)日本経済新聞社

共 催：伝統文化未来共創 Project 運営本部（以下、運営本部）

実行委員会：事務局（一社）全日本伝統文化後継者育成支援協会

会計 イワサキ会計グループ

その他 共創パートナー・賛同者・サポーター・ボランティア

### 第 5 条 (賛同者)

本事業の趣旨に賛同し、活動の補助及び啓発啓蒙を行う。

### 第 6 条 (実行委員会の設置)

主催者は、催事の運営を円滑に行うために、実行委員会を設置する。

### 第 7 条 (実行委員会の構成)

実行委員会は、次の構成員をもって組織する。

代表 1 名

副代表 2 名

委員

企画（プロデューサー） 若干名

運営（団体・個人） 若干名

事務局・会計

賛同者

共創パートナー

サポーター（企業・団体・個人）

ボランティア（団体・個人）

## 第8条（実行委員会の役割）

1. 代表は、実行委員会を代表し、その運営を総括する。
2. 副代表は、代表を補佐し、代表が欠けたときはその職務を代行する。
3. 委員は、実行委員会の活動に積極的に参加し、各自の担当業務を遂行する。

## 第3章 イベントの計画および運営

### 第9条（計画）

実行委員会は、次の事項について計画を策定し、主催者の承認を得るものとする。

1. 本会の運営に関する事項
2. 日本の伝統文化総合紹介ステージ
3. 着物や武道など、本物の日本文化を五感楽しむ・体験型コンテンツ
4. 次世代リーダー・文化継承者のステージイベント
5. 世界の架け橋 若い世代が中心となり創り上げる未来共創プロジェクト
6. その他目的達成のために必要な事業

### 第10条（運営）

実行委員会は、計画に基づき次の業務を行う。

1. 会場の手配および設営
2. 参加者の募集および受付
3. 安全管理および緊急時対応

## 第4章 財務

### 第11条（予算および決算）

実行委員会は、本催事の予算および決算を策定し、主催者の承認を得るものとする。

### 第12条（経費）

催事の運営に必要な経費は、次の収入をもって充当する。

1. 伝統文化未来共創 Project 運営本部の事業費からの委託費

## 第5章 安全管理

### 第13条（安全対策）

実行委員会は、参加者の安全を確保するために必要な対策を講じる。

### 第14条（緊急時対応）

実行委員会は、緊急時の対応方法をあらかじめ策定し、必要な訓練を実施する。

## 第6章 規定の変更

### 第15条（変更手続き）

本規定の変更は、実行委員会の議決を経て、主催者の承認を得なければならない。

## 第7章 附則

第 16 条（施行日）

本規定は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

第 17 条（任期）

実行委員会は、大阪・関西万博が終了する令和 7 年 10 月 13 日までとする。